

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3190100689		
法人名	社会福祉法人 鳥取福祉会		
事業所名	マロニエの樹		
所在地	鳥取市南吉方2丁目28-2		
自己評価作成日	令和5年1月5日	評価結果市町村受理日	令和5年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.wam.go.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人いなば社会福祉評価サービス		
所在地	鳥取市湖山町東2丁目164番地		
訪問調査日	令和5年2月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・「私らしく暮らすぬくもりの日々」という理念の基、笑顔があふれ楽しく陽だまりのように優しい温かさのある施設を職員一人一人が目指しています。 ・家庭的な雰囲気の中で、個別支援に力を入れニーズに沿ったケアを心掛けています。 ・笑顔を中心掛け、ゆっくりと利用者の方に寄り添い思いを受け止め思いやりのある介護に努めています。 ・コロナ禍においても、残存能力が低下しない様に、日常生活動作の中で出来る事を見つけ自立支援をサポートし楽しく支え合いながら生活が送れるよう支援しています。 ・焦らず待つ介護に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>グループホーム施設である「マロニエの樹」は、同じ敷地内にある小規模多機能事業所「木もれ陽」との機能を併せた地域密着型複合施設との位置づけである。本施設では、昨年度より電子カルテを導入し、このことにより全職員の情報共有が効率よく出来るようになり、利用者への的確なケアに一層、取り組めるようになっている。また、コロナ禍の中、利用者が毎年楽しみにしていた初詣は中止されているが、これに代わり、職員の手により、玄関近くに「木(こ)もまる神社コーナー」が設置され、利用者が参拝やおみくじ引きなどで楽しまれている。尚、現在、家族との外出や外食、面会支援について、感染対策を万全に行った上で一定の制限の中、行われているところである。その他、LINE電話等の有効活用により利用者の家族が安心されている様子である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	デイルーム内に2か所掲示し、何時でも目につきやすく、職員が周知し共有出来る様にしている。ご利用者一人一人に寄り添う介護を職員は、心がけている。	理念は、デイルーム内2か所に提示されている。また、月1回、ケアカンファレンスが行われ、言葉かけ、態度等ケアの振り返りをされながら、利用者が私らしく暮らせるよう全職員は、理念を共有され取り組まれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の町内会に加入しているが、今年度もコロナ禍において地域活動に参加出来なかった。 食の楽しみとして、地域の飲食店のメニューを見ながら好きな物をテイクアウトし、施設に居ながらにして外食気分を味わっていただくよう取り組んだ。	地域の町内会に加入されている。日常的に交流は難しい状況であるが、施設に居ながら、外食気分が味わえるよう利用者一人ひとりの好みのものを飲食店メニューで見ながらテイクアウトされる等工夫をされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度もコロナ禍により地域貢献と言った認知症のノウハウを地域に向けて発信出来ていないのが実情。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的(2ヶ月/回 奇数月)に運営推進会議を実施し、活動報告、事故報告等を行い、家族、地域の代表、行政の方の助言、要望等の意見を頂き、サービスの向上に活かすよう努めている。今年度もコロナ禍によりほぼ書面会議となっている。	運営推進会議は、2ヶ月に1回実施され、今年度は7月のみ対面、他は書面で行われた。会議では、入所者状況、活動報告、ヒヤリハットの報告等を行い、参加メンバーより要望や助言、意見を受け、回答するなど双方向での話し合いをされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に、市の担当者の方も参加して頂き事業所の状況を報告することで理解、把握して頂き協力関係を構築できるように努めている。	運営推進会議のメンバーである市の担当者が参加し、事業所の実情やケアサービスの取り組みを聞きながら、市と事業所の協力関係が築けるよう努められている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の定期研修と新規採用職員の入職時に研修を行い、身体的拘束等を行わないケアに努めている。毎月の職員会議で身体的拘束等の行為が行われていないかを確認。また3ヶ月に1回身体的拘束等適正化委員会を開催し、身体的拘束に繋がる行為やグレイゾーンなど介護支援の課題検討を行っている。	定期研修は年2回、新規採用職員の入職時研修もを行い、身体的拘束等を行わないケアについて全職員が正しく理解されている。また、毎月1回、身体拘束に繋がる不適切な行為はないか、振り返りをしながら、誘導方法、言葉遣い、スピーチロック等に配慮されている。尚、3ヶ月に1回身体的拘束等適正化委員会を開催され、介護支援の課題検討が行われたり、利用者の見守りの為のミラーやセンサーを設置し、安全安心に生活が出来る様、工夫されていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年1回以上の定期研修による意識啓発、及び虐待の兆候と未然防止の為の虐待防止チェックを年2回行い、虐待防止について周知徹底している。又、入浴時等、身体の観察により虐待への注意を払っている。その他、言葉使いや接遇面を見直す機会と位置付けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現入居者の中に成年後見人制度を使っておられる方はいないが、ご利用者の意向を理解し、後見人にその旨を伝えて双方の関係が維持出来るように、職員向けの制度理解の研修会が必要と感じている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分説明を行い不安や疑問、意向を聞きながら納得を得るようにしている。 入居後も共に入所者の方を支えるようご家族と共に相談を行うことを伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に意見の出やすい雰囲気作りに努めている。また、面会時にはご利用者、ご家族との連携を図り要望、意見を傾聴するようにしている。 今年度もコロナ禍により家族会の開催や家族参加の行事はできなかったが、利用者、家族アンケートで意見を募り運営に反映させている。	利用者、利用者家族にアンケート調査を実施し、結果はお便りと共に利用者家族に送付され、そこでの意見を運営に反映されている。また、家族会の開催や家族参加の行事は、見合わされているが、利用者の様子等を動画で見てもらわれたり、面会方法について、緩和出来るよう工夫されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会以外でも、ミーティング(申し送り)時や、ワークシートを活用しコミュニケーションを図り意見交換を行い、提案を取り入れ施設の活性化に繋げている。また、年2回、管理者と職員が面談し、個々の年間目標について話し合わせ、施設運営の活性化に繋げられている。	管理者と職員は、年2回面談を行い、意見交換をされている。また、ミーティングやワークシート(メモ書き)を活用されながら、利用者の様子やバイタルチェックをし、全職員が共有できるように取り組まれている。尚、そこでの意見等は、施設の活性化に繋がられるよう職場環境の整備に努められている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	安全衛生委員会で、ストレスチェック及び安全衛生環境調査を年1回ずつ行い、職員の意見要望を汲み取り、職場環境改善に取り組んでいる。 昨年度導入の電子カルテの活用により記録工数の削減や効率的な情報共有に努めている。また、超過勤務削減として状況の変化によって適宜業務内容の見直しなど意見交換しやすい職場の雰囲気作りに努めた。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修カリキュラムに基づいて行っている。研修後は、報告書を回覧し、職員間で共有し意欲の向上に繋げている。 今年度もコロナ禍により法人内部の研修もままならない状況であったが、可能な範囲でWEB研修等への参加に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者による他事業所運営推進会議への参加。今年度もコロナ禍によりほぼ書面会議となっており、運営状況やコロナ対応等の情報交換を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	寄り添い話を聴くように努めている。話の内容は、職員が共有し今後のケア支援や環境作り等に繋げるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時には、十分説明を行い不安や疑問、意向を聞きながら納得を得るようにしている。 入居後も共に入所者の方を支えるようご家族と情報共有を図るようLINE交換を行い、日常の様子を伝えたり、質問をいただくなど情報共有のツールとして適宜活用している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者の体調変化や、ご家族の状況も勘案しながら、最適と思われるサービスの提案をさせていただき、随時相談に応じ一緒に対応を検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	教えて頂く気持ちを持ち、支えあう関係が築けるよう共に楽しみながら、日常の「暮らし」の中で出来る事を考え、行っていただく事で感謝の気持ちを伝えられるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回の定期的な書面での近況報告だけではなく、適宜日常の様子や体調の変化、必要物品の依頼などの連絡を行う事で、コロナ禍においても疎遠になることなく関係性を保てるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、親戚、知人の訪問は歓迎し居室でゆっくりと過ごして頂くように支援を行っていたが、コロナ禍により、玄関入りロホールでの短時間面会をお願いしている。 引き続きiPadを活用し、県外の家族等とLINEテレビ電話にて元気な声と姿を見ていただける機会を作ったり、日常の様子などをタイムリーにご家族へお届けしている。 また、数名のご利用者は行きつけの美容室へご家族送迎で通われている。	ipadを活用して、LINEテレビ電話で利用者の様子を伝えたり、事業所として出来る限りの短時間面会を玄関入りロホールでされている。馴染みの場所への買い物を定期的に行っていたが、コロナ禍で中止されている。今後、個人対応で買い物に行く計画をされる他、お手紙や年賀状等で関係性が途切れないよう努められている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が仲介役として間に入りご利用者同士が円滑に関わりを持てるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院からの退居により契約終了しているが、今後の対応など相談事があればいつでも相談していただくようお願いし、LINE登録もそのまま関係性の継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	話を傾聴し職員間で情報共有を行い、本人様の希望・意向に添えた生活が送れるよう支援し、ゆっくりと関われる時間を持つように努めている。ご家族からも、「生活歴・生活習慣記入表」や面会時の会話などから情報収集を行い、思いを叶えられるよう努めている。	生活歴、生活習慣記入表を作成し、利用者からは聞き取り、家族等には面会時などに情報収集され、想いを叶えられるよう支援している。また、職員は日々の活動の際や、食事中、入浴時等あらゆる場所で利用者の想いや希望を聞かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報収集として「生活歴・生活習慣記入表」を作成し、ご家族で分かる範囲で記入していただき、個別のサービス提供に活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現状での「できること・できないこと」を担当が中心となって書面にまとめ情報を可視化して共有に努め、定期的に見直しを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に一度、モニタリングを行い、状況に応じてご利用者のケアを見直している。また、担当者会議の際には様子を理解して頂き、話し合いのもと、双方が納得のいくケアに結びつくように進めている。	毎月のケアカンファレンスで利用者の介護計画を見直されている。3ヶ月に1度モニタリングが行われ、状況に応じて利用者のケアの見直しを行い、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した介護計画を作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の変化、気づきなどがあればその都度、経過記録に残し職員が周知出来る様にしている。毎月ケアカンファレンスを行い、統一したケアが行われる様に情報を共有。気になる事等も話し合い、業務内容を振り返る場としている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態等を把握し、家族状況なども理解できるよう、常にコミュニケーションを図り状況把握に努めている。ニーズに対し、出来る範囲で相談、既存の物で出来る工夫を職員で考え対応できるように心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域にある飲食店に行き外食を楽しんだり、買い物に行く事で人との繋がりを感じて頂くことが、今年度もコロナ禍により実施できなかった。外出は難しかったが、施設に居ながらにして買い物や外食気分を味わっていたくよう近隣の飲食店からテイクアウトするなど、地域とのつながりを感じていただいた。今後は三密を避け、十分な感染対策をしている場所など検討し実施していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診は、家族の方が付き添うようお願いしている。家族の方に、施設での様子を必要に応じて書面等でお伝えし、適切な医療を受けられるようにしている。家族の希望で、往診の方もおられる。近況報告と共に毎月のおたよりや、LINE等のツールを活用して利用者家族に様子を報告し、適切な医療を受けられるよう支援している。	本人、家族の希望するかかりつけ医となっている。受診は家族が同行されているが、同行が難しい場合、往診による受診とされている。往診は月2回行われ、受診の結果は、毎月のお便りやLINE等のツールを活用し、利用者家族に報告されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置は無く、協力医療機関であるとっとり在宅ケア・漢方クリニックと密に連携をとり、月2回の定期往診とは別に必要に応じて適宜相談を行い指示を仰ぐようにしている。(かかりつけ医が別にある方は主治医へ確認している) 急を要さない場合は、併設の小規模多機能事業所の看護師に相談しアドバイスをもらうこともある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必要時には病院に出向き、症状などについて様子を聞き、今後の対応に繋げている。また、相談時は電話連絡出来るようにして連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化した場合の事業所の方針を説明している。重度化した場合は家族、本人、主治医、ケアマネと相談し方針を決定する様にしている。 昨年度に引き続き、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の活用に向け、書類の整備と職員勉強会を進めている。	入居の際、重度化した場合や終末期に向けた方針について、事業所で出来る事を説明されている。急変時、体調不良時についての対応マニュアルを作成し、全職員に周知されている。また、看取りが必要となった時、重度化した場合、次の段階に繋げていく為のACPの活用に向け、書類の整備を進められている。看取りはされていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成しデイルームに掲示。例年であれば消防署員の指導の基、地域住民の方と共に救急救命講習を受講し心肺蘇生法、AEDの使い方などを学ぶが、今年度もコロナ禍にあり施設職員のみでシミュレーターを用いた研修を実施。参加できない職員は回覧により周知した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成しデイルームに掲示。災害、水害を想定した避難訓練を併設施設合同で行い、利用者職員共に参加。不参加職員は、回覧資料に目を通し周知。今年度もコロナ禍により地域住民の参加はできなかった。	災害対策マニュアルは事務所に保管し、全職員に周知されている。併設の小規模多機能事業所「木もれ陽」と合同で年2回利用者と職員が参加し、避難訓練を実施された。総合訓練の他、3月には夜間想定での図上訓練が行われる予定である。備蓄はある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の特性を理解し今までの人生背景、認知症の症状を正しく理解し感情や気持ちに寄り添ったケアを心掛けている。職員間で、情報を共有し自分だけではなく多様な視点でご利用者と向き合い、個々にあった声掛けや対応をしていく。	入居の際、利用者の今までの生活歴や生活習慣、興味や関心がある事、好きな事や好きな物等を聞き取りされ、一人ひとりの人格を理解し、支援に繋がられている。また、1つの事例に対しても、職員の様々な観点から見て話し合い、利用者により寄り添ったケアを心がけられている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	水補時の飲み物選びや、月に2回ほど好きなパンを選び、朝食に召し上がっていただいたり、入浴時の着替え選びなど自己決定の機会を設けるよう努めている。また、新聞広告やTV等から得られた情報をもとに食べたいお菓子や季節の果物など会話から希望を伺い、提供すよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかなスケジュールは決まっているが、テレビを見たり、会話をされたり、洗濯・掃除・洗い物など家事のお手伝いをされたり、居室で片付けや横になって休まれるなど自由に過ごされる方もおられる。季節に合ったイベント等なるべくご利用者が楽しめることを提供すよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室内に櫛や化粧水など個々の好みに合わせて準備し、適宜整容の声掛けを行っている。また、入浴時の着替えの選択や福祉理美容依頼の際にお気に入りの理容師をお願いするなど一人ひとりのこだわりを配慮した支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と職員は配膳、食器拭き、テーブル拭き等と一緒にいき、明るい部屋で、会話を楽しみながらゆったりと食事時間を楽しんでいる。 月1～2回のご当地メニューや節分やひな祭り等の行事にちなんだメニューの提供。季節にちなんだクッキングの日を設け、ラッキョウ漬けや干し柿作りなど利用者の方と一緒に調理を行い、役割を持って調理に参加し楽しめるよう工夫している。	食事は調理済み食材(クックデリ)を利用して作られており、配膳、食器拭き、テーブル拭きなどを利用者と一緒にいき、会話も楽しみながら、食事時間を取られている。また、ヨーグルトや果物を添え、栄養バランスにも気を配られている。その他、二十四節気に合わせたメニューや、敷地内の畑で採れたサツマイモを使ってのお菓子作り、庭でのバーベキュー、クリスマス忘年会等、趣向をこらしながら利用者の楽しみとなるよう支援されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の状態を把握し、食事の提供を行っている。食札にご飯の量、柔らかさ、形態を記入し統一した食事を提供。身体状態にあわせ、「お粥」の提供やメニューを変更している。また、「これ柔らかくて美味しいですよ」など食欲を引き出す声掛けや見た目に美味しそうな器の選定など工夫に努めている。朝食後、10時と昼食後、15時に嗜好品の飲み物を提供、入浴後にはスポーツドリンクなどで水分補給を行っている。 水分摂取量の少ない方に対しては少量ずつ回数を分けて提供したり、イオンサポートゼリーを提供したり、軽くて持ちやすいカップに入れて提供するなどの工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力医療機関である「みなみ歯科」の医師、歯科衛生士による歯科往診が年数回あり、歯石除去や口腔内の状態観察が行われる。また、適宜口腔状態や日々の口腔ケアについて相談させていただく事もある。食後のブラッシングや義歯洗浄時口腔内の異常の早期発見に努めている。 週に1度、ポリドント等の義歯洗浄を行い、うがいのコップや歯ブラシなど口腔ケアセットも毎週日曜消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中、夜間でパッドの種類を変え、排泄動作も考慮した個別に適したギャザパンツや尿取りパッドを使用。 トイレに行く際には時間、排泄の有無、失禁の状態も電カルに記録し、職員間で情報の共有を図っている。状態を見ながら声掛けを行い、少しでも失禁を減らしトイレで排泄できる支援を心掛けている。	排泄パターンを把握し、食事の前後や定期的に時間を見ながら声掛けされている。個々の状況は、電子カルテにて記録し、職員全員で共有されている。日中、夜間でパッドの種類を変えたり、ギャザパンツや尿取りパッドの使用について、個別に検討され、夜間の見守りも含めて、トイレでの排泄を支援されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無だけではなく、量や性状などを記録し、日々の排便コントロールに努めている。便秘傾向の方は、水分量、食事量の変化、心身の状態変化等を観察し対応に繋げている。 腸内環境改善の為に毎朝バナナヨーグルトにオリゴ糖を添加した物を提供し、多くの方に便秘改善傾向が見られ、下剤の使用頻度も減少しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調不良や、強い入浴拒否の場合を除き、週2回以上の入浴を行っている。脱衣場の温度、湿度、風呂の湯温を管理・測定し、安心して入浴できる環境作りに努めている。柚子風呂や、入浴剤を使用してリラックスできるような工夫を取り入れている。また、体調不良や入浴拒否の場合、入浴メンバーの入れ替えをするなど、時間や日にちの変更で対応している。	入浴は個浴にて午前中に行われ、週に2回は入浴できるよう支援されている。脱衣場の温度、湿度にも気を配り、柚子風呂や入浴剤で気持ちよくリラックスして入浴できるよう努められている。また、体調不良や拒否がある場合は無理強いせず、入浴の順番を変えたり、時間も午後からに変更される他、足浴やシャワー浴等、柔軟に対応されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	心身状態に応じ、昼食後の午睡や適宜ベッドに臥床して休息を促している。居室のエアコン調整や照明調節など、就寝時が快適に過ごせるよう居室環境の調整も行っている。夜間、良眠できるよう日中に歩行の機会や、食器洗いや食器拭き、洗濯物たたみなどの家事への参加を促して日常の中で活動量が増える支援を行っている。 天候を見ながら施設周辺の散歩など外気浴の提供も検討していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬一覧表ファイルに各個人の処方箋を挟み、何時でも確認出来るようにしている。薬の管理は、主に各利用者担当が行くことで、薬に対する意識が高まっている。処方変更時は、記録に残して引継ぎにて情報共有し、心身の状態変化の観察に努め、普段と違う様子があれば経過に記録し、情報共有を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	水分補給時に提供する飲み物は、メニュー表の中から選択して頂き、選ぶ楽しみを大切にしている。また、ゴミ捨てや洗い物など家事活動を行う中で、役割を持って生活して頂くように支援している。毎月の行事や生け花の日等、適宜お知らせする事で楽しみにされているご利用者もおられる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	消耗品、食品の購入など職員が、利用者と店と一緒に出掛けていたが、外食も含め今年度もコロナ禍により外出は極めて自粛傾向にある。毎日のゴミ捨てや、天気の良い日には散歩に出掛け外気浴、近場のドライブは継続している。今後もご家族の協力と理解を得ながら、感染症対策が万全な場所への外出を実施していく。	以前は近隣のドラッグストアへの買い物や食品の購入等と一緒に出掛けられていたが、現在は自粛されている。毎日のゴミ出しや散歩、外気浴の他、施設内の畑での野菜作り等を支援されている。また、季節を目で感じてもらえるよう、桜や藤棚、ひまわり等の花見ドライブや秋の紅葉狩り等に出掛けられている。かかりつけ医の家族同行での受診の際、コロナ対策万全の店での外食など、出来る限り、外出出来るよう支援されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に出掛けた際には、利用者が支払いを行うように支援しているが、コロナ禍により自粛中。自己管理が困難な方に対しては家族の方と相談の上、施設で預かれるよう金銭管理契約を締結。今年度も施設内で買い物ができるように、朝食パンを月に2回ほどメニュー表から好みのパンを選んで購入出来るよう支援している。本人やご家族の希望に応じて、施設内で福祉理美容による散髪を行いご自身または預り金から利用料を支払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方もおられ、自由に家族の方と連絡は可能。ご利用者から、電話をかけて欲しいと要望があれば状況に応じて連絡し、思いを伝える事もある。コロナ禍の面会制限などもあり、iPad導入以降はLINEテレビ電話を活用される方もおられる。また、母の日や敬老会、誕生日にはご家族にお手紙をお願いし、イベントの際にお渡しする事でつながりを感じられ大変喜ばれる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季を感じられる壁飾りを職員、ご利用者が協力しながら一緒に作成。温度、湿度計を設置し、換気を行いつつも室内の温度調整に努めている。カーテンによる採光調整などより良い空間作りに努めている。	共用空間は、広いガラス窓から光が降り注ぐ明るい空間で壁には季節ごとの飾りや利用者の作品が飾られ、毎朝定時に室温、湿度を測定し、空調管理されている。1日の流れの中で、テレビやBGMを流され、利用者はゆったりとした空間の中、ソファやテーブル等、思い思いの場所でくつろがれていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ちょっと座って休めたり、隣り合わせに座って会話を楽しんだり出来るようイスやソファを配置し、自分の居場所と感じていただけるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に名前を貼り、認識しやすい様にしている。残存能力が発揮できるようタッチアップの設置や、家族とのつながりを感じられる物を飾るなど居室環境整備をケアカンファレンス及び申し送りの際に検討し、情報共有を図りながらその都度行っている。	居室には、エアコン、換気扇、ベッド、クローゼット、トイレ、洗面台が設置され、それぞれの利用者の使い慣れた寝具や家具、TV、冷蔵庫等、家族の協力を得ながら持ち込んでもらわれている。又、家族の写真や手紙、プレゼントの品等を飾られる等、安心して居心地よく過ごせるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	他利用者の居室への侵入に対して不安を覚える方に対して、自身で施錠できる鍵の設置。常時所在確認が必要な方の見守りの為に死角となりやすい場所をなくしていくようミラーの設置。		